



明田 篤がトビラシステムズ<4441>株式の大量保有報告書を提出



東証 1 部のトビラシステムズ<4441>について、明田
篤が5月10日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者かつ代表取締役であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、明田
篤のトビラシステムズ株式保有比率は、56.39%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年4月25日。